

令和7・8年度 一般(指名)競争入札 参加資格審査申請要領

(随時分)



〒811-2592

福岡県糟屋郡久山町大字久原3632番地

久山町役場 総務課

TEL 092-976-1111

FAX 092-976-2463

1. 有効期間 令和7年10月1日～令和9年3月31日
2. 受付期間 令和8年9月1日(火)～令和8年9月14日(月)
3. 受付方法 電子申請

| | | | |---|---|---| | 建 | 測 | 物 | |---|---|---| 【 はじめに 】

- ・ 様式は、必ず新たにダウンロードしたものを使用してください。また、任意様式不可のものは必ず町の様式を使用してください。
添付する際は役員等一覧表以外はpdfファイルで添付してください。
- ・ 証明書等、窓口で発行されるものについては、**受付日から起算して3ヶ月以内**に取得したもの以外は受け付けできません。十分ご確認ください。

| | | | |---|---|---| | 建 | 測 | 物 | |---|---|---| 【 0 役員等一覧表 】任意様式不可

役員のほかに、監査役、受任者を必ず記載してください。（暴力団との関係がないことを警察に照会するため必要であり、また、受任者については契約時の実質的責任者となることから必ず記載してください。）

1枚につき25名記載できるようになっています。25名を超える場合は、2枚目以降すべてにおいて1枚目と同様に一番下に日付、社名、代表者名、法人番号及び実印を忘れずに**押印は不要ですので、エクセルのまま添付をお願いします。**

⇒ 個人事業者の場合

個人名を記載し、実印を押印のうえ提出してください。
（個人番号の記入は不要です。）

| | | | |---|---|---| | 建 | 測 | 物 | |---|---|---| 【 2 委任状 】

任意様式でも構いません。委任者及び受任者ともに、押印漏れのないようご確認ください。委任を行わない場合は不要です。

| | | | |---|--|--| | 建 | | | |---|--|--| 【 3 建設業法許可証明書 】写し可

取得している通知書の写しを添付してください。更新申請中の場合は、現行分を添付のうえ、最新版が届き次第、写しを送付してください。

| | | | |--|---|--| | | 測 | | |--|---|--| 【 4 コンサルタント等登録証明書 】写し可

取得している登録証の写しを添付してください。更新申請中の場合は、現行分を添付のうえ、最新版が届き次第、写しを送付してください。

☐☐☐物 【 5 各種許可書及び登録証明書 】 写し可

取得している許可書及び登録証等の写しを添付してください。更新申請中の場合は、現行分を添付のうえ、最新版が届き次第、写しを送付してください。
(例：危険物取扱や食品販売、環境保全など)

☐建☐☐物 【 6 経営規模等評価結果通知書 】 写し可

現行分を添付してください。審査申請中の場合は、最新版が届き次第、写しを送付してください。

☐☐☐物 【 7 営業内容等一覧表及び実績調書 】 任意様式不可

該当する営業品目チェック欄に○を記載してください。また、右下に直近決算年度及びその前年度分の実績をそれぞれ記載してください。

どうしても該当する営業内容がない場合は、その他に○をし、【1】申請書の一番下の欄の希望事業に必ず具体的内容を記載してください。

☐建☐測☐物 【 8 ISO認証 】 写し可

取得している場合は添付してください。

☐建☐測☐物 【 9 実績調書 】 任意様式不可

直近決算年度及びその前年度分の実績をそれぞれ記載してください。

技術者数及び従業員数は、直近決算年度の数とし、代表者を含む人数を記載してください。また、資格者数はのべ人数で構いません。

☐建☐測☐物 【 10 受注経歴書 】

直近決算年度及びその前年度分を提出してください。久山町様式の内容を網羅していれば、任意様式でも構いません。

また、久山町との受注経歴書ではなく、すべてにおける受注経歴書を作成してください。

☐建☐測☐物 【 11 技術者名簿 】

直近の経審用に作成した技術者名簿及び実務経験証明書を添付してください。現況との差異がある箇所は~~朱書~~で訂正してください。

なお、様式について資格名及び登録番号等の詳細を記載した任意様式をお持ちの場合は、そちらを使用いただき、お持ちでない場合は、町の様式を使用ください。

| | | | |--|---|---| | | 測 | 物 | |--|---|---| 【 12 決算報告書 】

直近の決算年度分を添付してください。

⇒ 個人事業者の場合

直近の所得税青色申告決算書の写しを添付してください。

| | | | |---|---|---| | 建 | 測 | 物 | |---|---|---| 【 13 登記簿謄本又は履歴事項全部証明書 】 写し可

3ヶ月以内に取得したものを添付してください。コピーの場合、写りの不明瞭なもの等は受け付けできませんので、ご注意ください。

⇒ 個人事業者の場合

3 本籍地の戸籍等窓口が発行する身分証明書を添付してください。この場合も、3ヶ月以内に取得したものに限りします。

| | | | |---|---|---| | 建 | 測 | 物 | |---|---|---| 【 14 滞納(未納)がないことの証明書 】 写し可

3ヶ月以内に取得したものを添付してください。コピーの場合、写りの不明瞭なもの等は受け付けできませんので、ご注意ください。

○国税に未納税額のない証明書

- ・ 法人の場合、「納税証明書 その3の3」
- ・ 個人事業者の場合、「納税証明書 その3の2」

○都道府県税に滞納のないことの証明書

- ・ 法人の場合、契約先となる事業所所在地の都道府県税の「滞納(未納)税額のないことの証明書」
- ・ 個人事業者の場合、代表者個人が納税義務者となっている都道府県税の「滞納(未納)税額のないことの証明書」

○市町村税に滞納のないことの証明書

- ・ 法人の場合、契約先となる事業所所在地の市町村税の「滞納(未納)税額のないことの証明書」
- ・ 個人事業者の場合、代表者個人が納税義務者となっている市町村税の「滞納(未納)税額のないことの証明書」

| | | | |---|---|---| | 建 | 測 | 物 | |---|---|---| 【 15 印鑑証明書 】 写し可

3ヶ月以内に取得したものを添付してください。コピーの場合、写りの不明瞭なもの等は受け付けできませんので、ご注意ください。

| | | | |---|---|---| | 建 | 測 | 物 | |---|---|---| 【 16 使用印鑑届 】 任意様式不可

実印と使用印が違う場合（委任など）ご提出ください。

| | | | |---|---|---| | 建 | 測 | 物 | |---|---|---| 【 17 営業所一覧表 】

久山町様式を網羅していれば、任意様式でも構いません。